



秋の洗足池（大田区南千束二丁目）

決算特別委員会を設置し集中審査

平成18年度決算を認定

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書を可決

大田区議会は、平成19年
第3回定例会を9月13日か
ら10月10日までの28日間
の会期で開きました。

本会議第1日には区長あ
いさつの後、5名の議員が
会派を代表して質問を行
いました。第2日には10名
の議員が一般質問を行いま
した。

この定例会には区長提出
議案26件、報告議案2件が
提出され、議員提出議案と
して条例案2件と意見書1
件を提出しました。

このうち、平成18年度決
算については、決算特別委

員会を設置し、実質6日間
にわたり集中審査を行いま
した。その結果、平成18年
度大田区一般会計及び国民
健康保険事業特別会計・老
人保健医療特別会計・介護
保険特別会計の歳入歳出決
算は賛成多数で、職員厚生
資金特別会計の歳入歳出決
算は全会一致で認定しまし
た。（決算に対する各会派
の意見は6面に掲載）

平成19年度一般会計補正
予算（第3次）をはじめ、
大田区長の在任期間に関す
る条例、小型プレス車（軽
油ごみ収集車）の購入など
の区長提出議案については、
審議の結果すべて原案どお
り可決しました。

また、議員提出議案のう
ち条例案1件が賛成者少数
で否決となりました。（7
面に定例会で決まった議案
を掲載）

皆様から提出された請
願・陳情は関係委員会で審
査した結果、採択5件、不
採択4件、そのほかは継続
審査となりました。（8面
に請願・陳情の結果を掲載）

主な内容

| | |
|------|------------------------------|
| 1面 | 定例会の概要 |
| 2～5面 | 区政をきく（代表・一般質問） |
| 5面 | 区長あいさつ、寄付の禁止 |
| 6面 | 決算に対する各会派の意見 |
| 7面 | 決まった議案 |
| 8面 | 請願・陳情の結果、意見書、平 和祈念コンサート報告 |

第3回定例会の内容

| | | |
|-----|-----|----------|
| 9月 | 13日 | 本会議（第1日） |
| | 14日 | 本会議（第2日） |
| | 18日 | 常任委員会 |
| | 19日 | 常任委員会 |
| | 20日 | 議会運営委員会 |
| | 21日 | 特別委員会 |
| | 26日 | 本会議（第3日） |
| | 27日 | 委員会 |
| 10月 | 1日 | 決算特別委員会 |
| | 2日 | 決算特別委員会 |
| | 3日 | 決算特別委員会 |
| | 4日 | 決算特別委員会 |
| | 5日 | 決算特別委員会 |
| | 10日 | 本会議（第4日） |

第4回定例会の予定

| | | |
|-----|-----|----------|
| 11月 | 28日 | 本会議（第1日） |
| | 29日 | 本会議（第2日） |
| 12月 | 30日 | 常任委員会 |

| | |
|----|----------|
| 3日 | 常任委員会 |
| 4日 | 議会運営委員会 |
| 5日 | 特別委員会 |
| 7日 | 本会議（第3日） |

○請願・陳情の締め切り
は、11月20日の予定です。

区政をきく 代表質問

風の道を開いて地球温暖化にストップ!

自由民主党大田区議団 塩野目 正樹

〈18年度決算〉

◎絶えざる努力によって健全財政が揺るぎないものとなりつつあるが、区長はどう評価しているか。

◎財政指標から見ても健全な財政運営ができたものと認識している。今後も健全な財政運営を維持しながら、基本構想、基本計画の策定及びその実施に取り組む。〈緑の回廊をめぐる風道の道を開こう〉

◎海の森構想が計画されている中央防波堤内側の帰属問題について区長の意気込みを伺う。

◎江東区、東京都の動向を注視しながら、区の主張を展開していく。

◎大田区を水の都にするといった区長の考えを伺う。

◎海や川の中を船が行きか

ご覧ください

本会議インターネット中継

本会議の録画映像をインターネットでご覧いただけます。

大田区議会ホームページアドレス
http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/

い、緑豊かな水辺では子どもたちが元気に遊んでいる姿や水上レストランのデッキで恋人どうしがワイングラスを手に語り合うというような光景を目にしたいと思っている。

◎高い水質浄化能力のある牡蠣をふるさとの浜辺公園の沖合いや羽田空港の第4滑走路の棧橋につるしたり、牡蠣ガラの香川、内川にまいたらどうか。

◎「美しい多摩川フォーラム」を通じ働きかけていく。◎環境条例や緑化を推進する条例制定を期待するがいかかか。

◎区では「大田区みどりの保護と育成に関する条例」等を定め緑化を推進している。今後どのような施策があるか、提案もいただき検討する。

◎「美しい多摩川フォーラム」を通じ働きかけていく。◎環境条例や緑化を推進する条例制定を期待するがいかかか。

◎「美しい多摩川フォーラム」を通じ働きかけていく。◎環境条例や緑化を推進する条例制定を期待するがいかかか。

◎「美しい多摩川フォーラム」を通じ働きかけていく。◎環境条例や緑化を推進する条例制定を期待するがいかかか。

区長の選挙公約に区民の思いが託されている

大田区議会公明党 荒川 善夫

◎職員のあるべき姿をどのように考えるか。

◎創意工夫を凝らし区民福祉の増進に努めることが責務であり、そのための努力を続けてほしいと考える。

◎重要と考える社会科、理科、総合学習の中で行っている。



大森ふるさとの浜辺公園



羽田空港

増税ノ、区民の暮らしと営業を守る支援を

日本共産党大田区議団 黒沼 良光

◎暮らし優先の区政を

◎増税と負担増の「構造改革路線」の立場に立ち、まず区民生活ありきで税金は活用すべきである。区民の暮らしを守るために全小中学校へのクーラー設置、平日準夜小児初期救急診療独自支援、生活習慣病基本健診の充実、認可保育園の新設、障害者支援などは評価するが、積立金と区債返済に287億円も使い区独自の施策に向けられなかったことは問題ではないか。

◎国の税制改正へ影響を及ぼすような税金軽減策は考えてない。今後とも国会での十分な議論を期待する。

◎区民に約束した予算を使わず、過去最高の85億7千万円余の不用額を出した決

◎地理的特性などからいくつかのゾーンに分け、置きこまれる機能などの検討を進めている。

◎多摩川河川敷

◎サッカー場の建設を。

◎河川敷内の未利用地に設置できないか可能性を探っていく。

◎荻中公園のツゲが枯れ、アヤマが全滅したのは、委託料が安価のため管理が行き届かないのが原因ではないか。公の責任を果たすべき。

◎委託業者も直営と同様に十分に対応している。

◎民間委託により5年間保育士が未採用で、保育士不足が発生している。支障がないよう早急に正規保育士の雇用を。

◎採用は欠過員状況を見極めながら的確に対応する。

◎京急蒲田駅とつながる仮称蒲田駅をつくらない検討を行ったのはなぜか。これでは「蒲蒲線」ではない。白紙に戻して検討を。

◎蒲蒲線整備は、東西鉄道軸の形成に重要であり、いろいろなケースの一つとして検討したものである。

◎利用者予測が1日6万3千人は多すぎると都に指摘されているがどうか。

◎16年度に国と共同実施した調査結果であり、本年度改めて調査を実施する。

◎平和への取り組みを

◎「非核日本宣言」に賛同する23区最初の区長になる

環境に人にやさしい大田区をめざして!!

大田区議会民主党 山崎 勝広

◎環境対策について

◎大田区は環境を機軸とした区政づくりを進めるべきではないか。

◎環境への取り組みは極めて重要と考える。区はこれまで様々な施策を推進してきた。緊急計画でも地球温暖化施策として地域協議会を立ち上げる。

◎サーマルリサイクルに対して区民の十分な理解と協力を求めるために、ホーム

考えはないか。

◎区の平和宣言は守っていくべきであるが、非核日本宣言は国レベルの問題であり区で対応する考えはない。

◎台風9号対策

◎区長は連合町会長の旅行に行くべきでなかったのではないか。危機意識が弱いと考えるがいかがか。

◎交通機関に影響があり帰庁は断念せざるを得なかったが、副区長を中心とした当日の水防態勢は十分に職務を果たしたと考える。

◎秋のリーグ戦もあり、多摩川河川敷を早急に利用できる対策を求める。

◎一日も早い復旧に努める。



保育園に動物が来ました

◎緊急2か年計画では、リサイクル品目の拡大を定めた。容器包装プラスチック等の回収については、技術の進展や費用対効果等も踏まえ、多角的に検討する。

◎介護保険をめぐる課題

◎介護職員の労働環境改善についての考え、取り組みを伺う。

◎国、都の動向を踏まえて、「第4期介護保険事業計画」策定の専門部会において、福祉人材確保をはじめとした様々な課題を検討する。

◎新予防給付対象者選定の現場の状況を伺う。情報不足や情報活用方法に対する理解の不足が指摘されている区の取り組みはいかがか。

◎介護認定審査会における審査判定を適切に行っている。区では審査委員会や調査委託事業者の研修、介護認定審査会合議体連絡会で

◎情報公開・説明責任・参加が区民主役の基本

ネット・無所属・自由連合 奈須 利江

◎予算にかかわる区の施策の決定過程を客観的にわかるよう区民に示すべき。

◎理想が大変むずかしい。十分な説明責任を果たす。

◎プラスチック焼却

◎10月1日からプラスチック焼却が始まるが、プラマークのついていない容器法対象その他プラのリサイクル方針が確定した後にすべき。

◎費用対効果踏まえ検討中。◎全面焼却スタート後に焼却に伴うトラブルが生じた場合、区は責任を取るのか。



多摩川清掃工場

◎事例検討会の実施、医師会や住宅支援事業者等の連絡会を通じて、積極的な情報提供・交換に努めている。

◎教育プランについて

◎学校を地域の核と位置づける姿勢を継続して欲しい。学校選択制の導入の有無と合わせて所見を伺う。

◎大田区は他地区と比較しても地域というものが確実に存在している。地域教育に熱意を持ち活動する区民団体、企業も沢山あり、地域ぐるみの教育という理念からも学校選択制を導入する考えはない。

場削減や縮小につながる現在の23区共同処理の問題あり。各区努力が反映するブロック化を検討すべき。

◎当分の間共同処理とする区長会の決定を尊重したい。

◎大森北一丁目開発

◎北行政センターの大森駅前移転が土地交換議決の際の説明事項。撤回は議決の有効性にかかわる問題では。議決不要の案件で土地交換条例に従って執行した。

◎古い方針はいつ訂正し区民に説明するのか。

◎区報10月1日号に掲載。◎にぎわいという漠然とした目的のため民間事業者に面積提供し、公共サービス向上を行わない理由は。◎行政センター4課の連携と駐輪場確保のため変更。◎建物譲渡条件付30年定期

一般質問

大田区議会公明党 富田 俊一

◎分権時代の分権の大田区政

◎大田区も分権の視点で区政運営が必要だと思ふが。

◎自己決定、自己責任という分権の視点で課題を解決し、区民の期待に応える。

◎出資団体等は、区職員の派遣がなくとも人事運営ができるよう取り組めないか。

◎各団体とも職員の固有化を進めており、派遣職員は削減してきている。即戦力となる職員の派遣は必要な範囲内で行っていく。

借地権から50年の定借に変更した根拠、区建設など他手法との事業シミュレーションを区民に示すべき。

◎現段階での公表は控えた。区が所有、運営の場合には、民間賃貸部分が大半を占める余裕床を予め計画することとなるため自治法上問題が生じると判断した。

◎その他の質問

◎現在の数%のプラ混入ごみの焼却実証確認データをもって全面焼却を安全という根拠は何か。



大森北一丁目開発計画用地

◎各協会に対してチェック体制等の改善と確保等を要請する。

◎文化行政を文化振興協会に一元化し強化して欲しい。また、文化振興基本条例を検討して欲しいがいかがか。

◎文化行政は多岐にわたっており、一元化が好ましいかどうかを今後考える。条例は文化振興に努める立場からその必要性を考えたい。

◎公園について

学校付近までを呑川の水質にも配慮した親水緑地公園として整備できないか。

◎まちづくりを進めるためにも呑川の水質を浄化し、親水公園としての適地があれば確保に努めたい。

◎公園を見守り、大事にする区民意識をつくり上げていくことが必要と考えるが。◎ふれあいパーク事業として、地域の方々が自主的に活動している。今後の公園整備にあたっては、設計段階から区民との協働を推進するため、公園利用者のニーズを取り込んで公園の整備を進める。

◎子ども中心の公園、親子や家族連れで楽しめる公園など様々な特徴ある公園を整備できないか。

◎様々な世代が楽しみ、地域事情を加味した魅力ある公園づくりに取り組む。ストレッチャベンチやぶらさがり健康器など高齢者にも配慮した遊具を設置可能なところから整備する。

◎公園内の防犯対策を警察と協議できないか。

◎警察との連絡会議で情報交換している。公園の夜間、早朝の巡回も警察と連携しながら実施している。

◎深夜の花火など騒音被害

◎公園について

◎呑川緑道整備として、日本工学院周辺から蒲田小

が河川敷でも発生しており巡回が必要と考えるが。

◎河川敷は早朝ゴルフや犬の放し飼防止などの巡回を行っている。夜間も警察と連携し巡回しており、夏場の深夜巡回も検討する。

◎「放課後子どもプラン」の評価、取り組みを伺う。

◎区事業として平日の校庭開放を実施している。プランに示されている考え方をどう具体化できるか教育委員会と連携を図り検討する。

◎学力向上について

◎都の学力向上調査の結果をどう評価しているのか。◎これまでの取り組みを見直し、反省し、校長会とも十分な連携をとり学力向上に向けた取り組みをさらに強化していく。

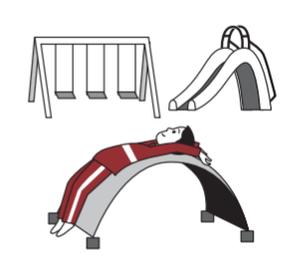
◎学力と生活の関係の調査状況はどうだったか。

◎基本的な生活習慣と学力には密接な関連があると考えられる。

◎調査を受け、大田の教育はどうあるべきと考えるか。

◎教師や関係者全員が現状の認識を一致させ、各学校長が強い自覚を持ちリーダーシップを発揮し、学力向上の取り組みを実践することが重要と考える。

◎学校図書の実践



◎短期間で学習環境を向上させたことは誇るべき施策と考える。今後はどう取り組んでいくのか。

◎今年度は蔵書の一層の充実を推進し、本に親しみ、

本を活用できる子どもの育成を目指す。

＜子どもの体力向上＞

◎時代に合わせた新しい方法に取り組み必要があると考えるがいかがか。

◎体力向上プログラムで具体的な取り組みを検討する。＜サッカーグラウンド＞

◎河川敷の未利用地を積極的に確保する考えはあるか。

＜幼児教育＞

◎家庭と地域、各教育機関が一体となって考え方を共有し、連携を進め、大田区に住むすべての子どもに対して健全な育ちの機会が提供できるように強く取り組む。

◎今後の国、都の動きを見守り対応を考える。

◎保育士の保育士が幼稚園で1年かけて学んできた成果をどう展開しているのか。

◎研修生による公開保育、実践報告会等での成果を還元できるように努めている。

◎家庭教育について区はどんな援助をしていく考えか。



事業を行っている。◎認定こども園に対する取り組みを伺う。◎私立幼稚園に対し設立方法や補助金等の情報提供とアドバイスを行っている。◎民間化に対する今後の方針を伺う。◎多様な区民ニーズに応えるため民間化を促進する。◎区民の要望を民間化の業務に加えることでサービス向上を図れるのではないかと業者の自発性や創意工夫を取り入れ、効果がより一層図れるよう努める。◎委託後のチェック機能が必要であると考えるが、事業計画や実施報告等は義務付けているが、的確に事業が行われているか否かを判断できるチェックシステムが必要と考える研究する。◎委託施設利用者の要望や不満にどう対処するのか。◎顧客満足度調査や住民対応に関する評価基準を組み込んだモニタリングを実施し、内容を公表する制度の構築が必要と考える検討する。◎サービスの低下を招かないような委託予算を。◎人件費等正確な積算を行い、適正な委託費を算出するよう努めている。◎民間化にあたっては、早めの告知、充分な準備期間、利用者理解等が必要と考えるがいかがか。◎区民の理解を得ながら民間委託を進めていく。

大田区議会民主党 岸田 正

＜区の財政状況＞

◎財政基金を積極的に積み立てていくこととする意図は。◎財政状況に応じ基金を積み立てることで、景気変動に耐えうる強固な財政基盤を構築できると考える。



大田区議会民主党 森 愛

◎環境問題はコストだけでは図れない重要性があると考え。環境への意識向上とCO削減のため、公共施設や小中学校の屋上に太陽光発電を導入してはどうか。◎費用対効果や立地条件などを考慮して研究する。

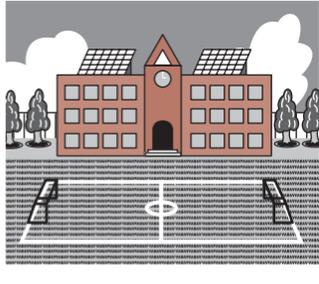
＜校庭の芝生化＞

◎緊急2か年計画の中に校庭の芝生化が盛り込まれているが、約2千㎡の芝生を維持管理するのは素人では無理があると考え。多くの学校で進めていくためにも、手間もかからず農薬に頼らなくてもよい植物を採用してはどうか。◎学校、保護者、地域のボランティアによる管理組織を立ち上げ、地域の方々の協力を得ながら、踏まれることに強い芝生を選定し、農薬に頼らずに定着しやすく維持管理も容易な環境整備を行う。

◎校庭の芝生化が本来目的とするものは何かを伺う。◎緑化の推進とともに、環境教育の充実である。

＜喫煙場の設置＞

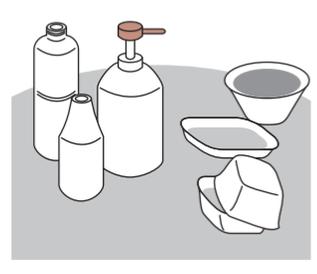
◎JR蒲田駅の東西口に喫煙場所を設置するのをきっかけに、罰則を含め路上喫煙の禁止の規制を強化すべきと考えるがいかがか。◎喫煙場所設置に伴い、当面は喫煙者の喫煙場所への誘導、路上喫煙防止の啓発に取り組み、この対策を充実させながら罰則の適用については研究、検討する。



大田区議会緑の党 野田 恵子

◎手数料等負担の大きい事業者泣かせの介護サービス公表制度の見直しを国や都に求めるべきと考えるが。◎公表制度は事業者を選択する際の情報源としてメリットがあると考えている。◎軽度要介護者が安心して生活援助を受けられないか。◎個々の事情を勘案し、サービスを提供できるように介護事業者等と連携を図る。◎緊急2か年計画にも盛り込んでおり、今後とも事業を強力に進める。◎廃プラスチックの資源化を23区長会にはかるべき。

◎各区の置かれた状況が異なり現時点ではむずかしい。



日本共産党大田区議団 佐藤 伸

◎大森北一丁目開発◎施設内の公共面積の割合が15%である。区の土地には区民の建物を建てよ。財産は区民のために使うべき。◎区有地を民間業者に賃貸し、建設・管理の費用を抑え、地元の方に喜ばれる施設となるように努める。◎計画が変更され遅れているが区民への説明がない。◎変更後の説明会を開催せよ。◎区報に今後の予定を掲載し、地元には十分説明する。◎図書館の位置が3階から4階に変更になっているが、幅広い区民が利用することからもっと低層階にしてはどうか。◎店舗等を低層階に配置し、静かな環境が必要な図書館は上層階に配置した。◎馬込地下鉄車両工場◎地元からはスポーツ施設や防災・親水公園、特養ホームなどを求める声が出ている。この声に応えた活用計画を早急につくるべき。◎現段階で区の跡地活用計画はない。現在、都から情報収集を行っている。◎区内中小企業支援

◎企業実態調査は、区内企業の悩み、行政への要望等を直接聞くために調査票の郵送だけでなく、区の部長も積極的に商店や工場に直接行き、実態と生の声を聞くべき。◎区の産業施策のあり方を検討する調査で、調査員が直接事業所に伺い、面接、聞き取りにより回収する。



自由民主党大田区議団 松原 茂登樹

◎緊急2か年計画◎2年で終了せず長期にわたる事業も計画に盛り込まれているがどう考えるのか。◎継続する事業は、平成21年度から開始予定の基本計画の中に位置づけ反映させていく。◎計画はかなりのボリュームがあるが、執行の見通しを伺う。◎進捗管理を行い、着実に計画の実現を図る。◎財政収支の見直し◎おおた再生プランの数値目標、達成年度を伺う。◎区の行政改革プランと位置づけ職員数基本計画等の数値目標を設定した。計画は平成20年度までの2年間であり、20年度末には進捗よく状況を公表する。◎現在の財政基盤を整備し

つつ、いかに財源を有効かつ明確に配分するかが重要と考えるがいかがか。◎職員定数の見直しや外部委託の推進など経営改善に努め、限られた財源を有効かつ効率的に配分する。◎地域力の向上◎設置から5年が経過した地域行政センターの今後のあり方を議論する必要があるのではないかと。◎問題点をきちんと分析した上で今後の本庁組織と地域行政センターのあり方を検討する。◎自治会・町会の位置づけ、地域力向上の取り組みについての具体的な考えを伺う。◎緊急2か年計画の地域活性化事業として、自治会・町会等への助成制度、自治会・町会会館の整備助成の拡充を盛り込んでいる。◎観光戦略◎観光課の取り組みとして特に海老取川沿いの旧整備工場地区は積極的に取り組んでいただきたいと考えるがいかがか。また、品川まで整備されているまちづくりを大田区につなげる方策を伺う。◎当該地を親水緑地として整備することを国に要望して品川区との連続的な整備も視野に入れる。◎蒲浦線の整備◎整備にあたり特別な対策審議委員会等の設立を考えているか。◎関係者による検討組織を立ち上げ、より利便性の高

＜羽田空港跡地利用＞

◎鉄道整備事業にしたいと考える。◎人を呼び込むための雰囲気づくりが跡地開発に重要と考えるがいかがか。◎重要なことと考え、具体的な内容を検討する。◎道路特定財源◎本則税額の約2倍となっている軽油引取税の暫定税率の撤廃を都に申し入れできないか。◎税額は租税特別措置法で来年3月末を期限とする暫定税率であり、今後、道路特定財源の議論を通じてどうなるか見極める。◎保育園の保育制度◎聞き分けのない園児の保護者に巡回相談を受けさせる指導をしているのか。◎園と家庭が共通の目線で子どもに接する等、集団保育充実のため保護者の了解を得たうえで巡回相談を実施する場合がある。



自由民主党大田区議団 鈴木 康文

◎行政について◎役所の職場環境のあり方をどう考えるか。◎前例にとらわれず、新たなアイデアを出し、常に区民にとっての最善策を前向きに考えられる職員が育

議員の寄付は、禁止されています。

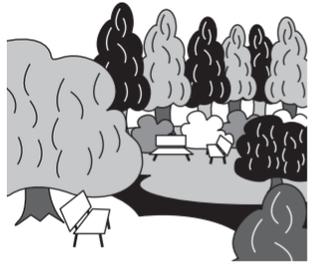
公職選挙法により、議員が選挙区内の人に対してする寄付は、どのような名目であっても議員資格はく奪の罰則をもって禁止されています。また、議員に対し、寄付を勧誘したり要求することはできません。議員に不安を抱かせるような方法で寄付を勧誘したり要求すると処罰されます。

ー禁止されている寄付の例ー

- お祭りや運動会など地域行事への寄付や飲食物の差し入れ
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝いや香典
- 病気見舞い
- 落成式、開店祝いの花輪
- 葬式の花輪、供花
- 入学祝、卒業祝
- お中元、お歳暮

職場環境が重要と考える。
◎区民の行政サービスへの満足度は働く職員の満足度に比例すると考えるが、松原新体制ではどう考えるか。
◎職員は貴重な財産と考え、職員満足度を向上させるような職場環境の構築に取り組む。

は、相当な工夫とアイデアが必要であり今後検討する。
◎区内には天然温泉施設が多くあるが、それらを観光資源として活用できないか。
◎貴重な観光資源と考えているが、十分に活用されていない状況であり、方策を検討する。



えていかなければならないのではないかと。

◎善悪の判断ができる基礎的な力を幼児期にしっかりと身に付けることが大事だと考えている。

◎環境にやさしいまちづくり

◎緑化の推進で木から落ちた葉が排水溝に詰まり水害が発生する可能性も増加すると考えるがいかがか。

◎排水溝が詰まらないよう十分気をつけており、区民の方々からも協力を得られるよう広報する。

◎公園の樹木が外からの視界を遮り犯罪の危険性が増すということもあり、緑化推進と犯罪防止の均整のとれた対策を伺う。

◎地元の方々の意見や情報を得ながら安全な公園整備に努める。

◎大田テクノパーク
◎タイにある大田テクノパークにおいて大田区企業の受注件数が大幅に増えていると聞いているがどうか。

◎生産が拡大し黒字転化した企業もあり、受注が増大しているのは確かである。

◎今後どのように支援していくのか。

◎単独での海外展開がむずかしい中小企業が拠点とし

て活用し、東アジア全体への販路拡大に寄与できるような側面支援を行う。

自由民主党大田区議団 鈴木 隆之

＜危機管理対策＞

◎治安維持も含めて区民が安心して暮らせるまちの展望を伺う。

◎地域や関係機関と連携を強化し、「まちの安全は自分たちで守る」という地域力を高められるように取り組み。また、地域の防犯力向上のために、地域の安全安心パトロールの立ち上げ、警察との連携による地域安全安心センターの有効活用

の取り組みを進めている。
◎19年度貸与の防犯ブザーには不具合が多いと聞いている。来年度の納入にあたって機種選定を含めた考え方を伺う。

◎今回の教訓をもとに使い勝手、強度にも十分配慮した機種選定を行う。また、納入業者にも責任ある対応を求める。

◎中小企業支援策
◎創業支援施設などハード面の支援はあるが、ソフト面はどうなっているのか。
◎施設でインキュベーションマネージャーが起業家へのサポートを行っている。

◎湧水は区内に残る貴重な自然と考え、災害対策とともに観光資源としての活用方法を検討する。

◎都がまとめた東京の名湯水57選中、4か所が大田区内にある。貴重な水資源を防災、観光、自然保護の観点から有効活用してはどうか。

◎湧水は区内に残る貴重な自然と考え、災害対策とともに観光資源としての活用方法を検討する。

◎湧水は区内に残る貴重な自然と考え、災害対策とともに観光資源としての活用方法を検討する。



また、セミナー、展示会等の情報提供を行い参加を呼びかけている。さらに産業振興協会実施の受発注相談やビジネスサポート事業も成果を上げている。

日本共産党大田区議団 藤原 幸雄

＜後期高齢者医療制度＞

◎老後の生活保障と最高の医療を提供する考えに立ち、

◎子ども安心・安全を守るために、休日の学校を閉校し、セキュリティシステムのコンペ等を開催してはどうか。

◎コンペの開催は企業目標設定や励みとなる。また、技術の高度化や開発につながり、ひいては企業の発展につながることを考える。

◎湧水の有効活用
◎都がまとめた東京の名湯水57選中、4か所が大田区内にある。貴重な水資源を防災、観光、自然保護の観点から有効活用してはどうか。

◎湧水は区内に残る貴重な自然と考え、災害対策とともに観光資源としての活用方法を検討する。

◎湧水は区内に残る貴重な自然と考え、災害対策とともに観光資源としての活用方法を検討する。

◎湧水は区内に残る貴重な自然と考え、災害対策とともに観光資源としての活用方法を検討する。

◎湧水は区内に残る貴重な自然と考え、災害対策とともに観光資源としての活用方法を検討する。

4月実施の凍結と制度撤回を国に強く申し入れるべき。
◎撤回を申し入れる考えはない。

ルチューナーの購入費や取り付けの補助を検討すべき。

◎国が対応策を来年夏頃までに策定する予定と聞いている。国の動き、対応を注視深く見守っていく。

◎空港周辺ではデジタル化後も電波障害の可能性があると聞いているが、対策は考えているのか。

◎騒音や受信障害の発生状況を把握し、国に対し適切な措置を要求する。

◎地上デジタル放送
◎全区民がデジタル放送に対応できるまでデジタル化の延期を申し入れ、デジタル

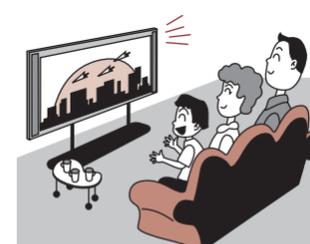
新しい大田区をつくるにあたり、区民の皆様に6つの約束をいたしました。
「大田区緊急2か年計画」は、その6つの約束を具体的な施策として掲げ、緊急に取り組むべきことから迅速に、着実に取り組んでいくために策定したものであります。全体で、6つの領域に108の事業を盛り込みました。

また、これまでの行政運営の方法を根本的に見直す視点から、区政の総点検を計画的に進めるため、8月に「おおた再生プラン」を策定いたしました。区の全ての施策をひとつひとつ点検し、区としての執行方針を明確にしていきたいと考えています。

これらの計画を推進する2か年を足固めの期間として、さらに、平成20年度に策定を予定しております新たな大田区基本構想、10か年の大田区基本計画へとつないでいきます。

新しい大田区をつくるにあたり、区民の皆様に6つの約束をいたしました。
「大田区緊急2か年計画」は、その6つの約束を具体的な施策として掲げ、緊急に取り組むべきことから迅速に、着実に取り組んでいくために策定したものであります。全体で、6つの領域に108の事業を盛り込みました。

◎事業化には権利者同士の十分な話し合いが不可欠と考え、今後も話し合いの場を設ける努力をする。
◎住民合意を優先し、計画を中止するか、数年間凍結すべき。
◎中止や凍結の考えはない。



従来は枠にとられない新たな発想で、全国の自治体の中でも、ひとときわたり輝く、新しい大田区のみちづくりを目指し、チャレンジしてまいります。
終戦の日の8月15日、アプリコでは、区議会議員全員が実行委員となって、収益金でカンボジアの教育支援活動を行っているNPOを支援する平和祈念コンサートが開催されました。同じ日の夜には、西六郷四丁目地先の多摩川河川敷で、大田区平和都市宣言記念事業「花火の祭典」が開催され、12万9千人の方がつどい、平和への思いを新たにしました。今年も、大森区と蒲田区が合併して大田区となった60周年にちなみ、約6,000発の花火が打ち上げられました。今回も、多くの皆様からご協賛をいただき、協賛金は、832万円余にも上りました。こころより御礼を申し上げます。



区長あいさつ (抜粋)

新しい大田区をつくるにあたり、区民の皆様に6つの約束をいたしました。
「大田区緊急2か年計画」は、その6つの約束を具体的な施策として掲げ、緊急に取り組むべきことから迅速に、着実に取り組んでいくために策定したものであります。全体で、6つの領域に108の事業を盛り込みました。

平成18年度 決算に対する各会派の意見



高橋博副委員長

安藤充委員長

平成18年度大田区一般会計歳入歳出決算、職員厚生資金・国民健康保険事業・老人保健医療及び介護保険の各特別会計歳入歳出決算について、9月14日の本会議で決算特別委員会（議長及び議員選出監査委員を除く47名で構成）を設置し、9月28日から10月5日までの実質6日間にわたり、集中的に審査しました。これらの決算に対する各会派の意見は次のとおりです。

区民満足度の高い行政サービスの向上を目指して 自由民主党大田区議団

自由民主党大田区議団は平成18年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算すべての議案を認定することに賛成をいたしました。18年度決算では、職員定数の見直しによる人件費の縮減、経常的経費の節減などの創意工夫と努力の結果、前年度を13.4億円上回る決算となりました。その中で子育て支援や、高齢者・障害者福祉の向上、潤いのある都市づくりなど各分野の施策を進めてきました。中でも自由民主党大田区議団が要望してまいりました施策として「子ども緊急連絡システムの導入」や「子ども医療費助成事業の拡充」「介護施設など福祉施設整備」「橋梁の耐震補強整備」「習熟度別指導や小中学校の空調機設置などの教育環境の充実」などが実現できま

生活者の目線で区民サービスの向上を 大田区議会公明党

大田区議会公明党は、平成18年度大田区一般会計歳入歳出決算から大田区介護保険特別会計歳入歳出決算に至るすべての決算について、認定いたしました。

＜18年度に実現した公明党提案＞

病後時保育の拡充をはじめ、認証保育所の開設準備経費の補助、洗足池保育園の開設、高齢者福祉施設の施設整備補助、認知症高齢者グループホームと認知症対応型通所介護の併設施設の整備。大森南四丁目の産業支援施設の整備。子ども緊急連絡システムの運用。デジタル地域防災システムの整備。大森ふるさとの浜辺の整備。小中学校への空調機の設置をはじめ、すべての小・中学校で学校図書室の図書の実を図りました。

介護・子育て支援の充実等くらし・営業を守る区政に 日本共産党大田区議団

日本共産党大田区議団は、職員厚生資金特別会計の認定に賛成し、一般会計及び国民健康保険、老人保健医療、介護保険特別会計に反対しました。

2006年度は、住民税増税、国保料、介護保険料、保育料の値上げ、障害者自立支援法による応益負担など増税と負担増の年度でした。

今決算では、小中学校にクーラー設置、認可保育園の新設、平日準夜小児救急診療など評価できる施策もありましたが、85億円の過去最高の不用額と146億円の積立など財源がありながら、さらなる区民生活支援に使わなかったことは認定できません。

区内中小企業製造業は5,000社を割り、介護保険では利用者は必要なサービスも使えない、施設・事業所は

区民ニーズの把握により顧客満足度の向上を 大田区議会民主党

大田区議会民主党は、18年度一般会計歳入歳出決算および、各特別会計歳入歳出決算、すべての議案について賛成しました。小泉政権のもと雇用政策でも規制緩和を推し進めた結果、派遣やバイトの数が増加、特に若者、女性の間では不安定雇用が広がり、所得も伸びません。区内にも、成人した子ども世代の生活基盤が安定せず、不安な親世代が増えています。

こうした状況下、18年度歳入決算額のうち、特別区民税が税制改正などにより13%の増になりましたが、多くの区民は、区民税増による負担を強く感じていたことを忘れてはなりません。

歳出は2,189億円で、この中で、区民要望が高かったコミュニティバス導入に向けての準備調査、全小中

子どもたちに未来を託せる区政を ネット・無所属・自由連合

当会派は結成以来、様々な課題について真剣に調査し、議論を尽くしてきたところです。本決算については、全員一致で認定に賛成いたします。

＜決算について＞

実施計画及び経営改革プランの最終年度、また、西野区政の最後の年という「総括の年度」として、多くの成果をあげたことを評価致します。特に職員の不備補正や時間外手当の削減などは今後も継続すべき事項です。

反面、問題ある執行も見受けられました。大森北開発計画における開発手法及び公共施設専有面積が、本年度に入り大幅に変更されましたが、変更理由、経緯はまったく説明されておらず、透明性ある区政として問題です。

また、上池台小池公園での悪臭対策

意見が異なった議案に対する各会派の態度

○：賛成 ×：反対

| 件名 | 会派名 | | | | | | | 結果 |
|------------|--|----------------|--------------|-----------------|--------------|-----------------|---|----|
| | 自由民主党 大田区議会 大田区議団 | 日本共産党 大田区議団 | 大田区議会 民主党 | ネット・無所属 自由連合 | 大田区議会 緑の党 | 社会民主党 大田区民の会 | | |
| 平成18年度決算 | 一般会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| | 国民健康保険事業特別会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| | 老人保健医療特別会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| | 介護保険特別会計 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 平成19年度補正予算 | 一般会計(第3次) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 国民健康保険事業特別会計(第1次) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 老人保健医療特別会計(第1次) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 介護保険特別会計(第1次) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 条例の制定 | 一般職の任期付職員の採用に関する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区長の在任期間に関する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 条例の一部改正 | 大田区財政基金条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区立上池台障害者福祉会館条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区立知的障害者援護施設等条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区立大森スポーツセンター条例及び大田区立スポーツセンター条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 大田区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(議員提出) | × | × | ○ | × | × | ○ | 否決 |
| 議員の派遣 | 北京市朝陽区親善訪問 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |
| | セーラム市親善訪問 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 可決 |

● 定例会で決まった議案 ●

◎は全会一致の議案
▽は賛成者多数の議案

区長提出議案

▽平成18年度歳入歳出決算
▽一般会計
◎職員厚生資金特別会計
▽国民健康保険事業特別会計

▽老人保健医療特別会計
▽介護保険特別会計(第1次)
計 (7億4,579万円を増額する。)

▽介護保険特別会計
▽平成19年度補正予算
▽一般会計(第3次)

▽老人保健医療特別会計
▽介護保険特別会計(第1次)
計 (49億9,936万7千円を増額する。)

▽国民健康保険事業特別会計(第1次)

る者の任期を定めた採用
に必要事項を定める。
▽大田区長の在任期間に関する条例
(同一の者が長期にわたり区長の地位に就くことに伴う弊害の発生のおそれを未然に防止し、区政のより一層の活性化を図る。)

◎条例の一部改正
◎政治倫理の確立のための大田区長の資産等の公開に関する条例
(郵政官制法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、郵便貯金の文言を削るほか、規定を整理する。)

▽大田区財政基金条例
(一般会計純剰余金の2分の1を超える額を基金として積み立てることができるとする。)

◎職員の手数料料率
(温泉法の改正に伴い、温泉の利用の許可を受けた地位の承継の承認申請に対する審査として、手数料を定める。)

◎大田区身体障害者奨学金貸付条例
(学校教育法の改正に伴い、規定を整理する。)

◎大田区奨学金貸付条例
(学校教育法の改正に伴い、規定を整理する。)

◎大田区身体障害者奨学金貸付条例
(学校教育法の改正に伴い、規定を整理する。)

◎大田区立スポーツセンター条例
(大田区子ども家庭支援センター大森を設置するほか、規定を整理する。)

◎大田区立スポーツセンター条例
(大田区立大森スポーツセンター条例及び大田区立スポーツセンター条例の一部を改正する。)

◎大田区立知的障害者援護施設等条例
(学校教育法の改正に伴い、規定を整理する。)

◎大田区立知的障害者援護施設等条例
(学校教育法の改正に伴い、規定を整理する。)

◎大田区立大森スポーツセンター条例及び大田区立スポーツセンター条例の一部を改正する条例
(学校教育法の改正に伴い、規定を整理する。)

◎大田区立知的障害者援護施設等条例
(学校教育法の改正に伴い、規定を整理する。)

◎大田区立大森スポーツセンター条例及び大田区立スポーツセンター条例の一部を改正する条例
(学校教育法の改正に伴い、規定を整理する。)

◎大田区立知的障害者援護施設等条例
(学校教育法の改正に伴い、規定を整理する。)

◎大田区立知的障害者援護施設等条例
(学校教育法の改正に伴い、規定を整理する。)

◎大田区立大森スポーツセンター条例及び大田区立スポーツセンター条例の一部を改正する条例
(学校教育法の改正に伴い、規定を整理する。)

◎大田区立知的障害者援護施設等条例
(学校教育法の改正に伴い、規定を整理する。)

◎大田区立大森スポーツセンター条例及び大田区立スポーツセンター条例の一部を改正する条例
(学校教育法の改正に伴い、規定を整理する。)

◎大田区立知的障害者援護施設等条例
(学校教育法の改正に伴い、規定を整理する。)

報告

△区に義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分承認を要するもの
◎多摩川清掃事業所所属ごみ収集車による交通事故(賠償金額238万3,206円)

◎大田区子ども家庭支援センター条例
(大田区子ども家庭支援センター大森を設置するほか、規定を整理する。)

◎大田区立知的障害者援護施設等条例
(学校教育法の改正に伴い、規定を整理する。)

◎大田区立大森スポーツセンター条例及び大田区立スポーツセンター条例の一部を改正する条例
(学校教育法の改正に伴い、規定を整理する。)

調査費の交付に関する条例等
(公務調査費収支報告書及び公務調査費精算報告書の様式を変更する。)

◎意見書
◎割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

◎議員の派遣
▽北京市朝陽区親善訪問(派遣期間は10月24日から10月30日、派遣先は中華人民共和国北京市朝陽区、北京市、陝西省西安市、遼寧省大連市、派遣議員は永井敬臣、近藤忠夫、岸田哲治、溝口誠、富田俊一、松本洋之、丸山かよ)

◎議員提出議案
△区立中学校における損傷事故(同4万2千円)

購入
◎小型プレス車(軽油ごみ収集車)4台
(契約金額2,550万6,840円、契約の相手方、東京トヨペット株式会社)

◎大田区議会における公務員提出議案
△区立中学校における損傷事故(同4万2千円)

◎議員提出議案
△区立中学校における損傷事故(同4万2千円)

傍聴をお待ちしております



議会活動にふれるもっとも身近な方法に傍聴があります。本会議の傍聴は11階の傍聴受付までおいで下さい。席は76席あります。

その内訳は、いす席69席、車いす用スペース3席、親子席4席となっています。親子席はガラス張りで防音となっており、お子さま連れでも安心して傍聴ができます。なお、会議の様子は親子席内のスピーカーから聞こえます。

● 請願・陳情の結果 ●

今定例会で新規に提出されたもので結果の出たものを掲載しています。

かつこ内は審査結果です。

▼総務財政委員会

- ・大田区役所本庁舎内に所用あつて来た客は玄関入口の外でタバコをのむ。
- ・区役所の者は庁舎内に分煙所を見えない様に作り勤務中でも持場をはなれて吸う。区民をなめたやり方はやめよとの陳情(継続)

▼生活産業委員会

- ・大田区議会議員の費用弁償に関する陳情(継続)
- ・廃プラスチック処理に関する陳情(不採択)
- ・割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情(採択)
- ・悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情(採択)

▼健康福祉委員会

- ・介護施設に関する陳情(継続)
- ・原爆症認定制度の抜本改善を求める意見書採択に関する陳情(継続)
- ・2008年4月実施の高齢者医療制度中止・撤回を求める陳情(継続)
- ・東京都後期高齢者医療広域連合へ意見書の陳情(継続)

緊急一時保護(区制度)に関する陳情(継続)

通所施設に関する陳情(継続)

▼都市整備委員会

- ・緊急一時訪問看護師派遣及び在宅訪問看護師派遣の制度新設に関する陳情(継続)
- ・都営地下鉄馬込修理工場跡地を大田区が公園用地(公共用地)として購入するよう依頼する陳情(継続)
- ・都営地下鉄馬込修理工場跡地を馬込の自然再生事業とするための、自然再生協議会設置に大田区の協力を要請する陳情(継続)

▼開発対策特別委員会

- ・京浜急行線運行に関する陳情(採択)
- ・区営住宅入居希望に関する陳情(継続)
- ・都営地下鉄馬込修理工場跡地を大田区が公園用地(公共用地)として購入するよう依頼する陳情(継続)
- ・矢口、下丸子地域にコミュニティバスの新設運行を求める陳情(継続)
- ・中央地域にコミュニティバスの運行を求める陳情(継続)

区営住宅の使用承継に関する陳情(不採択)

▼こども文教委員会

- ・視覚障害者向け音訳資料情報作製機器予算に関する陳情(継続)
- ・平成20年度大田区私立幼稚園関係予算の要望についての陳情(採択)
- ・蒲田小学校への階段昇降機設置に関する陳情(継続)

▼交通問題調査特別委員会

- ・仮称大森北一丁目開発の施設に入居する入新井図書館を低層階への設置と大森北地域に仮設図書館の設置を求める陳情(不採択)

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

現在、住宅リフォームや呉服、貴金属など高額商品の次々販売などに係る悪質商法の被害が年金暮らしの高齢者を中心に発生し大きな社会問題となっているが、こうした被害の多くは、販売業者が顧客の支払能力を考慮せずにクレジット販売を行える仕組みとなっており、クレジット会社も顧客の支払能力をきちんとチェックせずに契約を認めることにより発生している。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このように深刻なクレジット被害を防止するため、平成19年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めており、年内にも法改正の方向性が示される見込みにある。今回の改正においては、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。

よって、国におかれては、割賦販売法を次のとおり改正することを強く要望する。

記

- 1 クレジット会社が、顧客の支払い能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。
- 2 クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。
- 3 1～2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。
- 4 個品方式のクレジット事業者(契約書型クレジット)について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成19年10月10日

大田区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
金融担当大臣 あて

請願・陳情はどなたでも出せます

年 月 日
大田区議会議長〇〇〇〇あて

請願者(陳情者)
住所
氏名 ◇ ◇ ◇ ◇ ⑧
電話番号
紹介議員(陳情には不要)
□ □ □ □ ⑧

〇〇〇〇に関する請願(陳情)

請願(陳情)の趣旨
1 _____
2 _____

理由

- 1 請願には議員1名以上の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は陳情として取り扱います。
- 2 請願・陳情の趣旨は、簡潔、明りように書き、内容が数種類に及ぶ場合には、それぞれ別の請願・陳情に分けてください。
- 3 請願・陳情者の押印が必要です。住所、氏名は原則として公開となります。
- 4 署名簿がある場合は、請願・陳情の後につけてください。
- 5 大田区議会は、原則として請願と陳情を同一に取り扱っています。
- 6 受付は、土、日、休日を除く平日の午前8時30分から午後5時まで、区役所本庁舎10階の議会事務局で行っています。

陳情書を提出される方へ

次に該当する陳情は審査されない場合があります。

- ① 著しく個人、団体をひぼう中傷し、名誉棄損、信用失墜のおそれがあるもの
 - ② 脅迫、恐喝等、公序良俗に反する用語の使用があるもの
 - ③ 郵送されたもの
 - ④ 住所、連絡先が不十分で連絡のとれないもの
 - ⑤ 同一期内で概ね一年を経過していない同趣旨のもの
 - ⑥ マンション紛争等「私人」間で解決すべき内容を含むもの
 - ⑦ 既に願意が達成されていると思われるもの
 - ⑧ その他議長が審査になじまないと判断したものの
- 詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

♪ 第7回 平和祈念コンサートを開催しました。 ♪

8月15日に区民ホールアプリコにて今年で7回目となる「平和祈念コンサート」を開催しました。カンボジアの子どもたちへの教育支援を行っているNPO法人「JHP・学校をつくる会」支援のため、全議員が実行委員となって実施しました。

今回は3部構成での開催とし、第1部では「クラウン少女合唱団」が平和へのメッセージを、第2部では、兄と妹の「チーム・アルフォンソ」が2台のピアノでピアノエンターテイメントを、第3部では、魂のテノール歌手、新垣 勉さんがおしゃべりコンサートを行いました。ホールを埋めた1,500人以上がその素晴らしい歌声と演奏に魅了されました。

ロビーでは「JHP・学校をつくる会」が活動を紹介するパネル展示を行い、多くの来場者が興味深く見入っていました。



クラウン少女合唱団



チーム・アルフォンソ



新垣 勉さん